



第7回 定時株主総会 招集ご通知

2021年3月1日から2022年2月28日まで

株主総会参考書類	7
招集ご通知添付書類	
●事業報告	20
●連結計算書類	42
●計算書類	44
●監査報告	46

開催情報

日時: 2022年5月20日(金曜日)

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都台東区西浅草3丁目17番1号

浅草ビューホテル「4F(飛翔の間)」

【当日のご来場自粛のお願い】

株主の皆さまの新型コロナウイルスの接触感染等を防止するため、会場座席数を30席とさせていただきます。ご来場を希望される場合、事前登録(抽選)とさせていただきます。詳細は、別紙の「第7回定時株主総会へのご出席・ご参加について」をご確認のうえ事前の手続きをお願い申し上げます。

U.S.M.Holdings

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

証券コード: 3222



パソコン・スマートフォン・タブレット端末から
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/3222/>



証券コード 3222

2022年5月2日

株主の皆さまへ

東京都千代田区神田相生町1番地

U.S.M.Holdings

(ユナイテッド・スーパーマーケット・
ホールディングス株式会社)

代表取締役社長 藤 田 元 宏

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（ライブ配信）にて開催いたします。本総会当日は、ライブ配信をご視聴ください。なお、事前に郵送またはインターネット等による議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁～4頁に記載のご案内に従って、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区西浅草3丁目17番1号
浅草ビューホテル「4F（飛翔の間）」

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第7期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- 事業報告、連結計算書類及び計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト (<https://www.usmh.co.jp/>)

◎本総会は、郵送またはインターネットによる事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。

◎本総会の総会会場は、30席をご用意させていただきます。総会会場へご来場を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。詳細は、同封された別紙「第7回定時株主総会へのご出席・ご参加について」をご確認ください。

◎本総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（ライブ配信）にて開催いたします。

■専用ウェブサイト URL : <https://3222.ksoukai.jp/>

※詳細は、同封された別紙「株主さま専用ウェブサイト (ID・パスワード) のご案内」をご参照願います。



※詳細は、本招集ご通知の5頁～6頁をご参照願います。

◎株主総会決議通知につきましては、郵送によるご送付に代えて、上記に記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

議決権行使に関するお願い

郵送による 議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

早期投函のお願い

行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。

お早めにご投函ください。



行使期限
2022年5月19日(木曜日)
午後6時到着

インターネットによる 議決権の行使の場合



パソコン、スマートフォンから、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、行使期限までに各議案に対する賛否をご登録ください。

- インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

議決権行使サイト▶

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限
2022年5月19日(木曜日)
午後6時まで

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。



株主総会開催日時
2022年5月20日(金曜日)
午前10時

※ 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。

機関投資家の
皆さまへ

インターネット等による議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

「ネットで招集」のご案内

本招集通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。

閲覧
方法

以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/3222/>

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



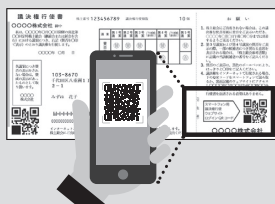
インターネットによる議決権行使のご案内

※インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

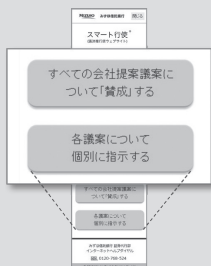
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1** 回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」で議決権行使ウェブサイトへアクセスして、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

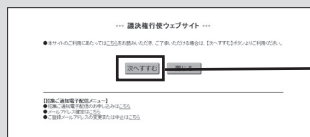
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

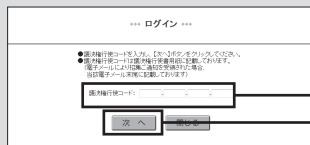
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

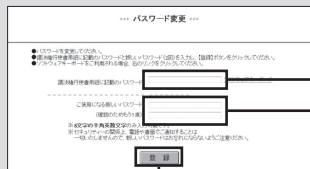
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。なお、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは

本総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（ライブ配信）にて開催いたします。本ライブ中継へのご参加は、会社法上、当日の議決権行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となります。そのため、ライブ視聴中に議決権行使を行うことはできません。また、動議提出、動議採決及び質問を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。ぜひ、事前の議決権行使を行い、当日はライブ中継をご視聴いただきますようお願い申し上げます。

■インターネットによるライブ中継及び事前質問のご案内

当日の株主総会の模様をご自宅等からご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ中継の配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席の株主さまのプライバシーに配慮いたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. インターネットによるライブ中継について

別紙の「株主さま専用ウェブサイト（ID・パスワード）のご案内」に記載のID及びパスワードをご入力し、ログイン後ご利用をお願いいたします。

配信日時	2022年5月20日（金）午前10時～本総会終了まで
ご視聴方法	本総会当日、株主さま専用ウェブサイトより、ご視聴いただけます。 ※当日の配信サイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。 ※視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。 ご活用ください。

2. 事前質問の受付について

本総会は、事前のご質問を専用ウェブサイト内にて受け付けております。別紙の「株主さま専用ウェブサイト（ID・パスワード）のご案内」に記載のID及びパスワードをご入力し、ログイン後ご利用をお願いいたします。多くお寄せいただいたご質問を中心に、本総会当日、ご回答をさせていただくことを予定しております。なお、ご質問の内容は本総会の目的事項に関するものにさせていただきます。

受付期間	2022年5月2日（月）午前10時～2022年5月13日（金）午後6時まで
入力方法	ご質問のご入力は、お一人様一回限り、100文字まででお願いいたします。

3. ライブ中継のご視聴に当たっての留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ中継を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト (<https://www.usmh.co.jp>) にてお知らせいたします。
- (2) ライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会の出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言をお受けすることはできません。議決権は、「書面」または「インターネット」にて事前に行使いただきますようお願いいたします。
- (3) ご視聴は、株主さまご本人に限らせていただきます。
- (4) ライブ中継の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) ご使用のパソコン環境（機種・性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございますので、その場合は他のアクセス方法をご利用ください。
- (7) ご視聴に際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

■ID・パスワードに関するお問い合わせ先

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

人事総務 TEL03-3526-4761

受付時間 平日午前10時～午後6時（土・日・祝祭日を除く）

■本総会当日の専用ウェブサイトに関する問い合わせ先

株式会社ブイキューブ TEL03-6385-8703

受付時間 本総会当日午前9時～本総会終了まで

U.S.M.Holdings
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

The image shows two screenshots from the shareholder meeting system. The left screenshot is the login page for the 7th Annual General Meeting, with red boxes highlighting the ID and password input fields. The right screenshot is the 'Resolution Execution' (議決権行使) form, with red boxes highlighting the ID and password fields. Red lines connect the login page fields to the resolution form fields. The resolution form includes a table for voting on various items and a password field with the value 322200.

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>第1条 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

1 ふじた もとひろ
藤田 元宏

(再任)

生年月日	1955年7月11日生	所有する当社の株式の数	143,100株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年3月	(株)カスミ入社	
	2000年5月	同社取締役	
	2004年5月	同社常務取締役	
	2005年3月	同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー兼コンプライアンス統括室マネジャー	
	2006年5月	同社開発本部マネジャー	
	2007年5月	同社専務取締役	
	2009年2月	同社店舗開発・サービス本部マネジャー	
	2010年9月	同社販売統括本部マネジャー兼フードマーケット運営事業本部マネジャー	
	2011年9月	同社営業統括本部マネジャー兼フードマーケット運営事業本部マネジャー	
	2012年3月	同社代表取締役社長	
	2015年3月	当社取締役副社長	
	2017年3月	当社代表取締役社長(現任) イオン(株)執行役スーパーマーケット事業担当 (株)カスミ取締役(現任)	
	2017年5月	マックスバリュ関東(株)取締役(現任)	
	2019年3月	イオン(株)代表執行役副社長スーパーマーケット事業担当	
2020年3月	同社代表執行役副社長スーパーマーケット・商品物流担当		
2021年3月	同社代表執行役副社長スーパーマーケット担当		
2022年3月	同社執行役副会長特命担当(現任)		
取締役候補者の 選任理由	藤田元宏氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	藤田元宏氏は、イオン株式会社執行役副会長特命担当を兼務しており、当社子会社の株式会社マルエツ、株式会社カスミ及びマックスバリュ関東株式会社とイオングループとの間には、商品の仕入れ、店舗の賃借、クレジット委託業務、設備の購入、加盟店契約等の取引があります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2 古瀬 良多

再任

生年月日	1957年 1 月 3 日生	所有する当社の株式の数	41,480株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1980年 3 月 (株)マルエツ入社 2006年 5 月 同社取締役執行役員 2008年 5 月 同社常務執行役員 2011年 5 月 同社専務執行役員 2013年 4 月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌 2013年 5 月 同社副社長執行役員 2014年 3 月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌兼開発管掌 2015年 3 月 当社取締役 2015年 4 月 (株)マルエツ経営企画本部長兼開発管掌 2017年 3 月 同社代表取締役副社長管理統括 2019年 3 月 当社代表取締役副社長経営企画本部管掌 (株)マルエツ代表取締役社長 (現任) 2020年 3 月 当社代表取締役副社長 (現任)		
取締役候補者の 選任理由	古瀬良多氏は、当社子会社代表取締役社長であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	古瀬良多氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 やまもと しんいちろう 山本慎一郎

(再任)

生年月日	1959年 7月24日生	所有する当社の株式の数	24,100株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	2013年 3月 (株)カスミ入社顧問 2014年 5月 同社常務取締役上席執行役員ロジスティック本部マネジャー 2017年 3月 同社専務取締役上席執行役員 2018年 3月 当社ICT本部長 2019年 3月 (株)カスミ専務取締役上席執行役員ビジネス変革室マネジャー兼ビジネスリモデルマネジャー 2020年 3月 同社代表取締役社長(現任) 当社デジタル本部長 2020年 5月 当社取締役デジタル本部長 2022年 3月 当社代表取締役副社長兼デジタル本部長(現任)		
取締役候補者の 選任理由	山本慎一郎氏は、当社子会社代表取締役社長であり、当社代表取締役副社長兼デジタル本部長として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	山本慎一郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4 ほんま まさはる 本間 正治

再任

生年月日	1969年10月11日生	所有する当社の株式の数	11,150株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1992年 3月 (株)マルエツ入社 2010年 3月 同社経営企画本部経営計画部長 2013年 5月 同社執行役員経営企画本部経営計画部長 2015年 5月 マックスバリュ関東(株)取締役 (現任) 2017年 3月 (株)マルエツ執行役員管理統括経営企画本部長 2019年 3月 同社執行役員経営企画本部長 2019年 5月 同社常務執行役員経営企画本部長 2020年 5月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 (現任) 2021年 5月 当社取締役 (現任)		
取締役候補者の選任理由	本間正治氏は、当社子会社取締役常務執行役員であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	本間正治氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 おかだ もとや 岡田 元也

(再任)

生年月日	1951年 6 月17日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1979年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 5 月 同社取締役 1992年 2 月 同社常務取締役 1995年 5 月 同社専務取締役 1997年 6 月 同社代表取締役社長 2002年 5 月 イオンモール(株)取締役相談役 (現任) 2003年 5 月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2004年 5 月 (株)カスミ取締役相談役 2005年11月 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 2012年 3 月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO 2014年 8 月 (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 (現任) 2014年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役 (現任) 2015年 3 月 当社取締役相談役 (現任) 2020年 3 月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)		
取締役候補者の選任理由	岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役会長であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役会長であり、当社子会社の株式会社マルエツ、株式会社カスミ及びマックスバリュ関東株式会社とイオングループとの間には、商品の仕入れ、店舗の賃借、クレジット委託業務、設備の購入、加盟店契約等の取引があります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

生年月日	1958年 2 月 8 日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1981年 4 月	丸紅(株)入社	
	2010年 4 月	同社執行役員経営企画部長	
	2012年 4 月	同社執行役員化学品部門長	
	2013年 4 月	同社常務執行役員化学品部門長	
	2014年 4 月	同社常務執行役員経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長	
	2014年 6 月	同社代表取締役常務執行役員、経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長	
	2015年 4 月	同社代表取締役常務執行役員CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長	
	2016年 4 月	同社代表取締役常務執行役員、素材グループCEO	
	2016年 6 月	同社常務執行役員、素材グループCEO	
	2018年 4 月	同社専務執行役員、食料グループCEO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長	
	2019年 4 月	同社専務執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長	
	2019年 5 月	当社取締役 (現任)	
	2020年 4 月	丸紅(株)副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、食料本部長	
	2021年 4 月	同社副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長	
2021年 6 月	同社代表取締役副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長		
2022年 4 月	同社代表取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO、投融資委員会副委員長 (現任)		
社外取締役候補者の選任理由及び期待する役割	寺川彰氏は、総合商社での豊富な経験と、企業経営者としての経験を通して培われた高い見識を有しており、戦略性のある適切な企業運営を行うに当たり適任であると判断しております。また、同氏は、独立役員ではありませんが、社外取締役として、客観的な視点から実効性の高い経営の監督を行うことを期待できると判断しております。		
特別の利害関係	寺川彰氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員であり、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引がありますが、当事業年度においてその取引高は、当社グループ売上高の3%未満であり僅少であります。		

7 ^{とりかい} 鳥飼 ^{しげかず} 重和

(再任) (社外取締役候補者) (独立役員候補者)

社外取締役就任年数
(本定時株主総会終結時)

7年2ヶ月

生年月日	1947年 3月12日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1975年 4月 税理士事務所入所 1990年 4月 弁護士登録 1994年 4月 鳥飼経営法律事務所 (現鳥飼総合法律事務所) 代表 (現任) 2015年 3月 当社取締役 (現任) 2017年 6月 栗田工業(株)社外監査役 2018年 6月 理想科学工業(株)社外取締役 (現任)		
社外取締役候補者の選任理由及び期待する役割	鳥飼重和氏は、弁護士として企業法務に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見を有しており、同氏の経験や見識に基づき、独立した客観的な立場から、社外取締役としての適切な職務及び諮問委員会の議長として実効性の高い監督を行うことを期待できると判断しております。		
特別の利害関係	鳥飼重和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 ^{まきの} 牧野 ^{なおこ} 直子

(再任) (社外取締役候補者) (独立役員候補者)

社外取締役就任年数
(本定時株主総会終結時)

6年

生年月日	1968年 1月28日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1990年 4月 (株)荒牧麻子事務所 (現(株)ダイエットコミュニケーションズ) 入社 1995年12月 同事務所 (現(株)ダイエットコミュニケーションズ) 退社 1996年 1月 フリーランスとして活動 (中野区フリー活動栄養士会所属) 2004年 3月 (有)スタジオ食 (くう) 代表取締役 (現任) 2007年 5月 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 2013年 4月 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会編集委員会委員 2016年 1月 同学会 企画委員会委員 (現任) 2016年 5月 当社取締役 (現任) 2022年 1月 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会学会賞選考委員 (現任)		
社外取締役候補者の選任理由及び期待する役割	牧野直子氏は、管理栄養士として活動を始め、現在、日本肥満学会学会員及び女子栄養大学生涯学習講師並びに女子栄養大学講師を兼務しており、料理研究家として食に関する豊かな経験と栄養及び料理に関する幅広い知見や経験等を経営に活かすこと、また、同氏は、諮問委員会の委員としても独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うことを期待できると判断しております。		
特別の利害関係	牧野直子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 しまだ さとし
島田 諭

(新任)

生年月日	1972年 6 月 2 日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1995年 4 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9 月 同社農産商品部 2011年 3 月 イオン(株)戦略部 2015年 4 月 同社グループCOO付 2019年 5 月 イオンライフ(株)代表取締役社長 2021年 2 月 マックスバリュ関東(株)取締役 2021年 3 月 同社代表取締役社長 (現任)		
取締役候補者の選任理由	島田諭氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	島田諭氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1.当社は、寺川彰氏、鳥飼重和氏、牧野直子氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 2.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 3.取締役候補者のうち、寺川彰氏、鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、社外取締役候補者であります。
- 4.鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立社外役員の独立性に関する基準を満たしていると判断しております。
- 5.「所有する当社の株式の数」は、2022年2月28日現在の当社株式の所有株式数を記載しております。なお、役員持株会における持分は含んでおりません。

<ご参考>

「取締役候補の指名を行うに当たっての方針」

取締役候補者の指名について、当社の経営理念に基づき、当社グループ全体の更なる発展に貢献できる人物であること。加えて、管掌部門の抱える課題を的確に把握し、他の役職員と協力して問題を解決できる能力があること、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有すること等を総合的に判断し指名を行っております。さらに実効性の高い取締役会を推進するに当たり、高いスキルを有する取締役は、下表のとおりであります。

■取締役会の構成（2022年5月20日以降）

各取締役及び各監査役の有するスキル並びに独立社外役員（取締役/監査役）に期待する専門性等は、次のとおりであります。

氏名	地位	企 経	業 営	人 事 組 織 開 発	財 務 ・ 会 計 投 資 戦 略	法 律 ガ バ ナ ン ス	ビ ジ ネ ス 変 革	グ ロ ー バ ル 視 点	消 費 者 点 視
藤田元宏	取締役候補者	●	●				●		
古瀬良多		●	●	●					
山本慎一郎		●	●				●		
島田諭		●	●						
本間正治				●	●				
岡田元也		●					●	●	
寺川彰	取締役候補者(社外)	●						●	
鳥飼重和	取締役候補者(独立社外)	●			●	●			
牧野直子									●
代々城忠義	常勤監査役					●			
坂本雅視	常勤監査役				●	●			
井原孝一	監査役(社外)				●			●	
石本博文	監査役(社外)				●	●			
岡本忍	監査役(独立社外)			●	●	●			

〔独立社外役員の独立性に関する基準〕

1. 現在、当社及び当社の子会社（以下「U.S.M.Hグループ」という）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においてもU.S.M.Hグループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の親会社（※1）の取締役・監査役・執行役・執行役員または使用人であったことがないこと。
3. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の兄弟会社（※2）の取締役・監査役・執行役・執行役員または使用人であったことがないこと。
4. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の主要株主（※3）もしくはU.S.M.Hグループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
5. U.S.M.Hグループの主要な取引先（※4）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
6. U.S.M.Hグループから多額の寄付（※5）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、U.S.M.Hグループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
8. U.S.M.Hグループから役員報酬以外に、多額の金銭（※6）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。
 - (1) U.S.M.Hグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（※7）
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、U.S.M.Hグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2. から8. で就任を制限している対象者
10. その他、独立社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと。
 - (※1) 親会社とは、当社の財務及び営業または事業の方針を決定する機関（株主総会その他これに準ずる機関をいう）を支配している会社等をいう。
 - (※2) 兄弟会社とは、当社と同一の親会社（当社の経営を支配している者を含む）を有する会社をいう。
 - (※3) 主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する会社をいう。
 - (※4) 主要な取引先とは、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、U.S.M.Hグループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
 - (※5) 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
 - (※6) 多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円を、団体の場合は年間1,000万円または当該団体の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
 - (※7) 重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。

以上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の事業環境は、国内がウィズコロナへと移行を図ろうとする一方でオミクロン株による感染者が急増するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先が見通しにくい状態が続いております。また、ワクチン接種の進展で人出は戻りつつあるものの、コロナ禍において浸透したオンラインショッピングや外食産業のテイクアウト、デリバリーサービスなどが市民権を獲得し、消費行動の変化が顕著となりました。

さらに、原油価格の高騰や原材料価格の上昇による食品品の値上げが連続し、それらに加えて国際情勢の変化や為替による影響も今後想定されることから家計支出の大きな変化が予想され、消費マインドはさらに低下すると懸念され当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増していると判断しております。また、近年の地球環境は、異常気象やそれに端を発する災害など気候変動リスクに対する注目が高まっており、企業にとってもサステナビリティへの取り組みは必須の課題となっております。

このような状況において、当社グループは「デジタルを基盤とした構造改革を推進し、次代の礎を築くことを実現するために『あらゆる人に食を届ける』をめざして、協働と創発をくりかえす」を基本方針とする第2次中期経営計画（2021年2月期～2023年2月期の3年間）を推進しております。

当連結会計年度においては、中期経営計画に掲げた「デジタル改革」を中心に「コスト改革」「フォーマット改革」「ワークスタイル改革」を推進し、新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に多様化した消費者ニーズの変化に対応する取り組みを進めてまいりました。

デジタルの取り組みとしては、自社開発のスマートフォン決済サービス「Scan&Go Ignica」（スキャンアンドゴー イグニカ）にオンラインデリバリー（食品宅配サービス、インターネットショッピング）やその他の機能を追加し、様々なシーンでのお買物体験を実現するアプリによるマルチチャネルサービス化に注力いたしました。また「Scan&Go Ignica」の利用店舗は、当連結会計年度において500店舗を超える規模にまで拡大し、株式会社マルエツ・株式会社カスミ・マックスバリュ関東株式会社で利用可能になったことに加え、グループ外企業への展開も開始いたしました。

商品の取り組みとして、気候変動や自然災害に左右されない独自のサプライチェーン構築に向けて、植物工場に関する専門知見を有する株式会社PLANTXとのパートナーシップにより、野菜の栽培から販売まで一貫した製造小売モデルを構築し、一部店舗での販売を開始いたしました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業収益が7,164億7百万円（前期比2.4%減）、営業利益が121億55百万円（前期比36.4%減）、経常利益が124億74百万円（前期比35.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が53億74百万円（前期比39.2%減）となりました。

①客数・客単価

既存店前期比において客数は99.5%、客単価は98.1%となっております。客数においては、デジタルの活用を含む様々な販売促進施策がお客さまに支持されたこともあり、前年程度の数値となりました。一方で、昨年度のまとめ買いの傾向が終息を見せ買上点数が減少したことにより客単価は低下傾向にあります。また、ネットスーパーや移動販売に対する需要は昨年引き続き強まっており、来店することなくお買物を済ませる新たなスタイルが確立する状況に至っております。

②部門別売上

新たなメニュー提案や販促活動との連動施策等によりデリカ（惣菜）部門が前期比4.8%増と前年に対し伸長いたしました。鮮魚部門においても、主要子会社の株式会社マルエツやマックスバリュ関東株式会社において鮮魚寿司等の施策が功を奏し、前年と同水準を確保することができました。

③販売費及び一般管理費

フルセルフレジの導入や「Scan&Go Ignica」の展開による生産性向上の取り組みや本部と店舗の人員配置の見直し等による人件費の効率化を推進しました。一方で、大規模な既存店の活性化等の投資を実行したことにより販売費及び一般管理費は前期比0.6%増となりました。

④店舗数

当連結会計年度において、株式会社マルエツが4店舗、株式会社カスミが4店舗、当社グループ計で8店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、株式会社マルエツが2店舗、株式会社カスミが1店舗、マックスバリュ関東株式会社が2店舗を閉鎖し、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、521店舗となりました。

主要子会社の株式会社マルエツは、「デジタルとの融合による顧客接点の創造」を基本テーマとし「お客さまに寄り添う店舗への進化」、「持続可能な経営体質への転換」、「環境変化に対応するための戦略的投資の推進」に取り組みました。具体的な取り組みとして「Scan&Go Ignica」の利用促進やフルセルフレジの導入拡大等により、お客さまの利便性向上を図りました。

さらに、オンラインデリバリーの利用可能店舗の拡大や法人向け無人店舗サービスの開始等、新たな顧客接点の創出に取り組んでまいりました。また、鮮魚寿司「魚悦」や「窯焼ピッツァ」といった新規商品の展開や冷凍商品の売場拡大に加え、サービスエリアの見直しを図るなど、お客さまのニーズに応える既存店舗の活性化を積極的に行ってまいりました。

株式会社カスミでは、新たなスーパーマーケットのカタチとして新業態「BLANDE」を茨城県つくば市内に2店舗オープンいたしました。BLANDEつくば並木店はドラッグストアのウエルシア薬局株式会社との融合による食と健康美をテーマとし、BLANDE 研究学園店は食に特化したフードスペシャリティストアとして「人」「食」「生活」「文化」が商品・サービスを通して交じり合うお店をめざしております。

また、両店では新たに株式会社カスミならではの開発商品として「Miil KASUMI」を豊富に展開し、地元の有名店とコラボした焼き立てピザの提供やワインの試飲、「Scan & Go Ignica」アプリを利用した会員制プログラム「BLANDE Prime」、居心地の良い「Cafe & Dine」など、滞在型の魅力あるお買物体験を提供してまいりました。

マックスバリュ関東株式会社では、「中期経営計画2年目施策の確実な実行の年」と位置付け、①買物体験型スーパーマーケットの水平展開と進化、②商品開発・仕入能力の強化、③デジタル化の推進に取り組みました。マックスバリュ業態における大型活性化を契機とした買物体験型の進化に加え、小型店のエクスプレス業態においても買物体験型の要素を取り入れた活性化を実施いたしました。

エクスプレス業態では、近隣店舗で製造した商品をサテライト配送することで、インスタアベーカーリーや水産寿司といった新しいカテゴリーの取り扱いを増やし、お客さまへの提供価値向上に取り組みました。また、コロナ禍において高まる非接触ニーズへの対応やレジでの混雑緩和への取り組みとして「Scan&Go Ignica」や「キャッシュレス専用フルセルフレジ」の導入を推進し、より便利で、お客さまに選んでいただける店舗をめざして取り組んでまいりました。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(ご参考)

主要連結子会社では、当連結会計年度における株式会社マルエツ単体の営業収益は3,858億8百万円（前期比2.4%減）、株式会社カスミ単体の営業収益は2,820億24百万円（前期比2.1%減）、マックスバリュ関東株式会社単体の営業収益は445億52百万円（前期比4.6%減）の結果となりました。

(2) ESG(環境・社会・企業統治) への取り組み

① 環境・社会貢献活動への取り組み

当社は、脱炭素社会の実現に向けて電気使用量の削減、廃棄物排出量の削減、脱プラスチックとして環境配慮型資材（植物由来のバイオマス配合カトラリー・レジ袋）の全店導入等に取り組ましました。

また、持続可能な社会の実現をめざし、当社オリジナルブランド「グリーングロウーズ」は、水資源や土壌等への環境負荷を軽減したサステナブルかつ高鮮度を実現した野菜を栽培しており、商品開発から生産・流通・販売まで一貫した製造小売モデルを構築することで、環境配慮型商品として販売の拡大に取り組んでおります。

2021年10月には、株式会社カスミの店舗で排出した食品残さを飼料化し、その飼料で生産した鶏卵を店舗で販売するという取り組みが、地域完結循環モデル「食品リサイクル・ループ」として農林水産大臣及び環境大臣による食品リサイクル法に基づく「再生利用事業計画」の認定を取得しました。今後は参加店舗を拡大し、当社グループ全体で食品リサイクルを推進してまいります。

なお、当社グループの事業会社では、地域社会の課題解決に向けて特性に合わせた社会貢献活動を実施しております。お客さまとともに取り組む食品支援活動や募金活動をはじめ、子ども食堂、盲導犬育成の支援活動、さらに行政と包括連携協定を締結し、買物困難地域へ移動スーパーを運行するなど、地域のニーズに合わせた活動を通じて今後も地域との連携強化に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み

当社は、事業活動の根幹をなす考え方である基本理念、ビジョン、ミッション（使命）に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、当社ウェブサイトに開示しております。主な取り組みとしては、2016年5月開催の定時株主総会以降、独立社外役員を主な構成員とする人事・報酬諮問委員会、評価諮問委員会を設置しており、人事・報酬諮問委員会は、当社取締役及び子会社取締役の報酬制度・報酬額に関する答申を行っており、評価諮問委員会は、取締役会の実効性の分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの設備投資については、スーパーマーケット事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店8店舗、さらに既存店舗の活性化を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資支出額は254億78百万円となりました。

また、当連結会計年度に実施した設備投資等の所要資金には自己資金等を充当し、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ47億35百万円増加し405億64百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

国内はウィズコロナへと移行していくものと想定されますが、まだ、その状態が具体的に見通せる状況にはありません。また、多くの輸入資源や原材料が高騰しておりますことから、これらの経営面への影響を冷静に見つめながら、一層厳しいコスト管理が求められることとなります。

また、当社を取り巻く競争環境は、スーパーマーケットの競争にとどまらず業態を超えた競争に拍車がかかり、デジタルとの融合によるOMOへとビジネスを転換していくことが急務と認識しております。

こうした中、当社グループは2020年度より3年間（2021年2月期～2023年2月期）を対象とし「デジタルを基盤とした構造改革を推進し、次代の礎を築くことを実現するために『あらゆる人に食を届ける』をめざして、協働と創発をくりかえす」を基本方針とする第2次中期経営計画を策定いたしました。

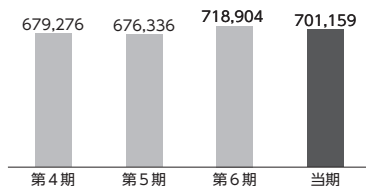
最終年度の次年度は「商品調達シナジー」「コスト構造」「EC事業推進」「人事制度改革」の4つの重点課題への取り組みと10のプロジェクトの運営により、変化する消費者ニーズに対応し、デジタル改革を中心に更なる改革のスピードアップを図るとともに、第2次中期経営計画を実現してまいります。

(5) 当社グループの財産及び損益の状況

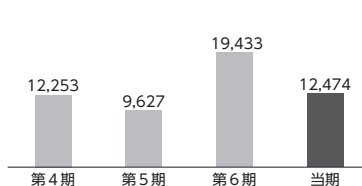
区 分	期別 (年度)	第4期 (2018年度)	第5期 (2019年度)	第6期 (2020年度)	第7期 (2021年度)
売 上 高		679,276百万円	676,336百万円	718,904百万円	701,159百万円
経 常 利 益		12,253百万円	9,627百万円	19,433百万円	12,474百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		5,308百万円	1,636百万円	8,845百万円	5,374百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		41円38銭	12円76銭	68円97銭	41円89銭
総 資 産 額		258,315百万円	261,478百万円	285,090百万円	280,741百万円
純 資 産 額		142,326百万円	141,695百万円	148,797百万円	152,238百万円
自 己 資 本 比 率		54.9%	54.0%	52.0%	54.0%
1 株 当 たり 純 資 産 額		1,105円74銭	1,100円33銭	1,155円18銭	1,180円56銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ計算しております。

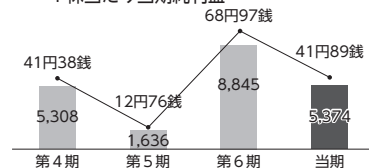
■ 売上高 (百万円)



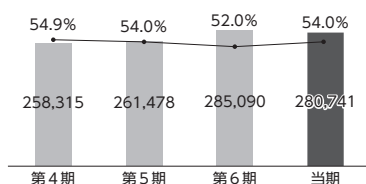
■ 経常利益 (百万円)



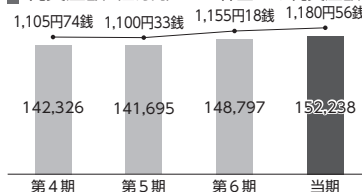
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
・ 1株当たり当期純利益



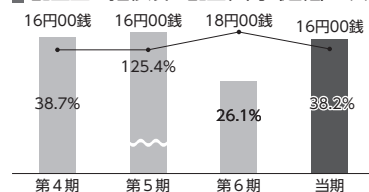
■ 総資産額 (百万円) ・ 自己資本比率



■ 純資産額 (百万円) ・ 1株当たり純資産額



■ 配当金の推移及び配当性向 (連結) (%)



2. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	500,000,000株
(2) 発行済株式の総数	131,681,356株
(3) 株主数	98,302名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イオンマーケットインベストメント株式会社	67,159千株	52.34%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,307千株	4.13%
U . S . M . H グ ル ー プ 取 引 先 持 株 会	2,785千株	2.17%
公 益 財 団 法 人 神 林 留 学 生 奨 学 会	2,300千株	1.79%
イ オ ン 株 式 会 社	1,629千株	1.27%
株 式 会 社 日 本 ア ク セ ス	1,511千株	1.17%
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	1,099千株	0.85%
三 菱 食 品 株 式 会 社	1,086千株	0.84%
興 和 株 式 會 社	1,010千株	0.78%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,000千株	0.77%

- (注) 1. 自己株式（3,374,107株）は、大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式（3,374,107株）を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
 3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

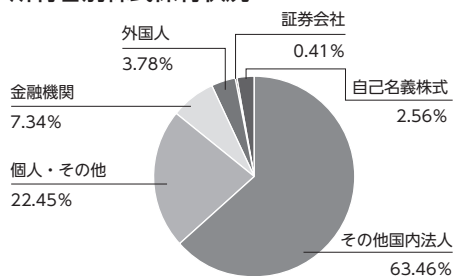
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	9,300株	4名

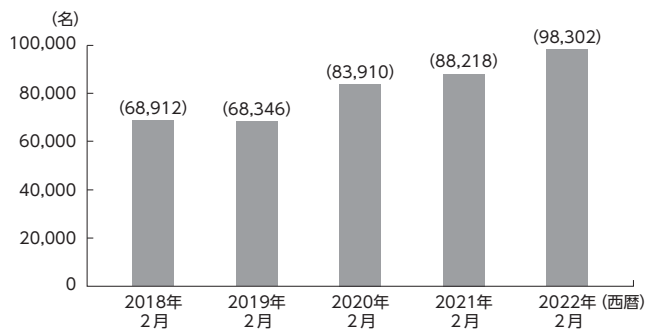
(注) 1. 上記は、退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

(ご参考)

所有者別株式保有状況



総株主数の推移



3. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

区分	名称 (決議日)	保有人数 及び数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 (1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間
取締役	第1回新株予約権 (2017年5月29日)	5名 245個	普通株式 24,500株	113,800円	1円	2017年6月27日～ 2047年6月26日
取締役	第2回新株予約権 (2018年5月21日)	5名 169個	普通株式 16,900株	138,600円	1円	2018年6月11日～ 2048年6月10日
取締役	第3回新株予約権 (2019年5月24日)	5名 216個	普通株式 21,600株	89,200円	1円	2019年6月10日～ 2049年6月9日
取締役	第4回新株予約権 (2020年5月20日)	5名 200個	普通株式 20,000株	106,300円	1円	2020年6月8日～ 2050年6月7日
取締役	第5回新株予約権 (2021年5月21日)	5名 226個	普通株式 22,600株	101,600円	1円	2021年6月14日～ 2051年6月13日

- (注) 1. 取締役は、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役であります。
 2. 新株予約権の行使条件として、新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができるものとされており、また、新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとされており、

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

区分	名称 (決議日)	交付人数 及び数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 (1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間
子会社 取締役	第5回新株予約権 (2021年5月21日)	14名 351個	普通株式 35,100株	101,600円	1円	2021年6月14日～ 2051年6月13日

- (注) 1. 新株予約権の行使条件として、新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役または監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができるものとされており、また、新株予約権を譲渡するときは、当社取締役の承認を要するものとされており、

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 田 元 宏	イオン株式会社代表執行役副社長スーパーマーケット担当 株式会社カスミ取締役 マックスバリュ関東株式会社取締役
代表取締役副社長	手 塚 大 輔	イオン株式会社物流担当 マックスバリュ関東株式会社取締役 株式会社マルエツ取締役
代表取締役副社長	古 瀬 良 多	株式会社マルエツ代表取締役社長
取 締 役	山 本 慎一郎	デジタル本部長 株式会社カスミ代表取締役社長
取 締 役	本 間 正 治	株式会社マルエツ取締役常務執行役員経営企画本部長 マックスバリュ関東株式会社取締役
取 締 役 相 談 役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役会長 イオンモール株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役
取 締 役	寺 川 彰	丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループ CEO、投融資委員会副委員長
取 締 役	鳥 飼 重 和	鳥飼総合法律事務所代表 理想科学工業株式会社社外取締役
取 締 役	牧 野 直 子	有限会社スタジオ食（くう）代表取締役 一般社団法人日本食育学会代議員 同学会企画委員会委員、学会賞選考委員
常 勤 監 査 役	代々城 忠 義	株式会社カスミ監査役
常 勤 監 査 役	坂 本 雅 視	株式会社マルエツ監査役
監 査 役	井 原 孝 一	丸紅株式会社食料・アグリ・化学品グループ管理部長
監 査 役	石 本 博 文	イオンビッグ株式会社常勤監査役
監 査 役	岡 本 忍	岡本忍税理士事務所代表 山一電機株式会社社外監査役

(注) 1. 事業年度中の取締役及び監査役の異動

取締役川田猛敏氏は、2021年5月21日開催の第6回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。また、監査役神山茂氏は、2021年5月21日開催の第6回定時株主総会最終の時をもって辞任により退任いたしました。

2. 2021年5月21日開催の第6回定時株主総会において、本間正治氏が新たに取締役に選任され、また、石本博文氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

3. 取締役寺川彰氏、取締役鳥飼重和氏及び取締役牧野直子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役鳥飼重和氏及び取締役牧野直子氏は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査役井原孝一氏、監査役石本博文氏及び監査役岡本忍氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役岡本忍氏は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 監査役岡本忍氏は、主に税理士として企業会計に関する経験と税務及び会計に関する幅広い知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位、及び重要な兼職の状況
川田 猛 敏	2021年5月21日	任期満了	当社取締役 株式会社マルエツ取締役専務執行役員開発本部長
神山 茂	2021年5月21日	辞任	当社監査役 イオンマーケット株式会社常勤監査役

(3) 当事業年度末以降における取締役の役職の主な変更

氏名	変更後	変更前	変更年月日
藤田 元 宏	イオン株式会社執行役副会長特命担当	イオン株式会社代表執行役副社長スーパーマーケット担当	2022年3月1日
手塚 大 輔	イオン株式会社執行役物流担当 当社取締役	イオン株式会社物流担当 当社代表取締役副社長	2022年3月1日
山本 慎一郎	当社代表取締役副社長兼デジタル本部長	当社取締役兼デジタル本部長	2022年3月1日
寺川 彰	丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO、投融資委員会副委員長	丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長	2022年4月1日

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社グループとの関係

- ・社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、前頁に記載のとおりです。
- ・寺川彰氏及び井原孝一氏が兼職する丸紅株式会社とは、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引があります。
- ・その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先とは、特別な関係はありません。

② 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況（出席回数/開催回数）

区分	氏名	取締役会	監査役会
取締役	寺川 彰	12回/12回（出席率 100.0%）	—
取締役	鳥飼 重和	11回/12回（出席率 91.7%）	—
取締役	牧野 直子	12回/12回（出席率 100.0%）	—
監査役	井原 孝一	12回/12回（出席率 100.0%）	12回/12回（出席率 100.0%）
監査役	※石本 博文	10回/10回（出席率 100.0%）	10回/10回（出席率 100.0%）
監査役	岡本 忍	12回/12回（出席率 100.0%）	12回/12回（出席率 100.0%）

(注) ※印は、2021年5月21日開催の第6回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他のものと異なります。

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・寺川彰氏は、企業経営者としての経験を通して培われた高い見識を有しており、戦略性のある適切な企業運営を行うに当たり、客観的な観点から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・鳥飼重和氏は、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で、主に弁護士としての専門的見地から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬諮問委員会の議長として中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・牧野直子氏は、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で、主に経営者の観点から食に関する豊かな経験と栄養及び料理に関する幅広い知見や経験等から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬諮問委員会の委員として中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・井原孝一氏は、社外監査役として主に企業における計数管理に十分な知識と経験を有しており、監査的見地から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、取締役会の実効性を評価する諮問委員会の委員として課題解決に向け適宜、必要な発言を行っております。
- ・石本博文氏は、社外監査役として他社での長年経営に携わった経験と知見から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・岡本忍氏は、社外監査役として他の監査役から独立した客観的視点で、主に税理士として企業会計に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適正な役割を果たしております。また、人事・報酬諮問委員会の委員として中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び監査役並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(7) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、2021年2月26日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

当社の社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進させる」ことを基本方針とし、業績連動の割合を高めた役員報酬体系としており、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬の額は、株主総会の決議によって決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、社外取締役及び監査役の報酬は、月例報酬のみで構成し報酬の水準は、第三者による国内企業の報酬水準を参考にしており、監査役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業会社ごとの前年業績結果を確認し、報酬水準の妥当性を検証することにより、客観性・透明性に配慮したものとしております。

①取締役（社外役員を除く）報酬制度の概要

種類	プラン		内容	業績連動の有無	交付物	評価対象
月額報酬	月例報酬	基本報酬	取締役の役位に応じて設定する固定額を毎月支給する金銭報酬	固定	金銭	—
		役割報酬				—
	年次業績報酬（月次反映）		前年度の業績達成率及び取締役個人の評価によって支給額が決定される業績連動金銭報酬	業績連動	株式	短期
エグジティブ報酬	譲渡制限付株式報酬（RS）		中期経営計画に連動し、対象期間の1年ごとに付与する事前確定届出型の株式報酬			株式
	株式報酬型ストックオプション（SO）		前年度の業績達成率に応じて付与される当社の株式報酬		新株予約権	

②役員別報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給割合の概要

下記の表に基づき、個人別の報酬等は、連結営業収益及び連結経常利益の予算達成率を基に算出される業績達成ポイント別に、役位に応じて定められた支給率の範囲内で、取締役毎の業績評価により支給率を決定し、標準値に支給率を乗じた金額を報酬額とします。なお、当社は企業価値の向上を着実に実現するため、以下の業績指標を用いております。当事業年度における連結営業収益7,164億円、連結経常利益124億円となり、その業績達成ポイントは94.8%となりました。

役員別報酬	割合（%）				合計（%）
	固定報酬	業績連動報酬			
		金銭報酬	株式報酬型ストックオプション（SO）	譲渡制限付株式報酬（RS）	
（代表取締役）会長・社長	45	40	10	5	100
（代表取締役）副社長	45	40	10	5	
（代表権無）会長・社長	50	35	10	5	
専務取締役	55	30	10	5	
常務取締役	58	27	10	5	
兼務取締役	60	25	10	5	

（注）割合は、合計を100%とし、報酬の種類ごとに平均値（%）で記載しております。

③報酬決定の手続き

当社は、対象取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする人事・報酬諮問委員会を設置しております。対象取締役の報酬の構成、業績連動型報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、人事・報酬諮問委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるというプロセスを経ております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、人事・報酬諮問委員会より、役員報酬の方針等との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申しております。取締役会は、その答申の内容を尊重し、役員報酬の方針等に沿うものであると判断しております。

④当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		月額報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	116	83	22	10	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	2
社外取締役	23	23	—	—	3
社外監査役	11	11	—	—	4

- (注) 1. 取締役、監査役の支給人員合計、報酬等の総額には、2021年5月21日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の金額を含んでおります。
2. 取締役報酬限度額の年額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額1億50百万円以内（うち社外取締役分は年額35百万円以内）であり、当該決議時の取締役は9名（うち社外取締役は3名）です。2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額である年額1億50百万円の範囲内で、継続的に株式報酬型ストックオプション（権利行使時の払込金額を1株当たり1円とする新株予約権を割り当てるもの）付与のための金銭報酬を支給することを決議しています。当該決議時の取締役は9名（うち社外取締役は3名）です。
3. 2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、対象取締役を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、当該取締役の報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額1億50百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年200,000株以内としています。また、2020年5月20日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の一部を改訂し、中期経営計画の1年目、2年目、3年目にそれぞれ譲渡制限期間が1年の株式を付与し、前事業年度の達成ポイントが100%以上の場合はすべて解除し、100%未満の場合はすべて没収する事前確定届出型へ変更しました。ただし、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に對しては、1年分の職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には年額50百万円以内、かつ66,667株以内と前制度を踏襲しています。
4. 監査役報酬限度額の年額は、2016年5月19日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内であり、当該決議時の監査役は5名（うち社外監査役は3名）です。
5. 上記支払額には、2020年5月20日及び2021年5月21日開催の取締役会決議により取締役5名に付与した新株予約権の当期費用計上額（22百万円）が含まれております。
6. 上記の報酬のほか、社外監査役が当社親会社及び当社親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は、11百万円であり、支給人数は1名であります。
7. スtockオプション及び譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
8. 取締役（社外取締役を除く）の月額報酬83百万円は、固定金銭報酬である月例報酬45百万円と業績連動金銭報酬である年次業績報酬38百万円の合計となります。業績連動報酬等の総額は70百万円、非金銭報酬等の総額は32百万円となります。
9. 監査役（社外監査役を除く）、社外取締役、社外監査役の月額報酬は全て固定金銭報酬となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、当期の監査計画の内容及び監査時間等、報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識基準の適用に関する助言・指導業務について、対価を支払っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	事業上の関係
イオン株式会社	220,007百万円	52.2% (51.0%)	純粋持株会社	—
イオンマーケットインベストメント株式会社	100百万円	51.0%	純粋持株会社	—

(注) 1. 出資比率欄の（内書）は間接所有の割合であります。

2. イオン株式会社は当社の議決権の52.4%（出資比率は51.0%）を所有するイオンマーケットインベストメント株式会社の議決権の71.8%を所有しております。

② 親会社等との取引に関する事項

イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社グループは、イオン株式会社のグループ会社より同社グループのプライベートブランド商品である「トップバリュ」をはじめとした商品等の仕入を行っております。また、当社グループの店舗施設等について、同社グループとの間に不動産賃貸借取引があります。当該取引をするに当たっては、非支配株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 マルエツ	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
株式会社 カスミ	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
マックスバリュ関東株式会社	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業

(注) 当社の子会社は、15社であります。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 セイブ	50百万円	27.7% (27.7)%	スーパーマーケット事業

(注) 1. 当社の関連会社は、上記の重要な関連会社1社を含み3社であります。
2. 出資比率欄の(内書)は間接所有の割合であります。

⑤ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 マルエツ	東京都豊島区東池袋 5丁目51番12号	62,179百万円	134,841百万円
株式会社 カスミ	茨城県つくば市西大橋 599番地1	64,257百万円	

7. 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社3社で構成され、スーパーマーケット事業及びその商品供給事業、その他の事業として不動産事業及び損害保険代理業等を展開しております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

① スーパーマーケット事業

会社名	区分
当社	スーパーマーケット事業の管理
株式会社 マルエツミ 株式会社 カスミ マックスバリュ 関東株式会社 株式会社 セイブ	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
丸悦（香港）有限公司 丸悦（無錫）商貿有限公司	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等の中国でのスーパーマーケット事業
株式会社 マルエツフレッシュフーズ	生鮮食品の加工事業
株式会社 ローズコーポレーション 株式会社 カスミグリーン	食品の加工・製造及び販売等
株式会社 カスミみらい	野菜の加工・包装等

② その他の事業

会社名	区分
株式会社 マルエツ開発	不動産事業
株式会社 クローバ商事	商品開発事業
株式会社 食品品質管理センター	品質管理及び品質検査事業
株式会社 マーノ	業務受託事業
株式会社 アスビズサポート	人材派遣事業
株式会社 協栄エイアンドアイ	損害保険代理業及びリース業
株式会社 日本流通未来教育センター	教育事業
株式会社 エスオー	小売業におけるレジ等店舗運営業務

8. 企業集団の主要拠点等（2022年2月28日現在）

① 当社

事業所	所在地
本社	東京都千代田区
蕨事務所	埼玉県蕨市

② 子会社

会社名	本社、店舗及び事業所
株式会社マルエツ	【本社】 東京都豊島区
	【店舗及び事業所】 東京都147店舗、埼玉県54店舗、千葉県50店舗、神奈川県49店舗、茨城県1店舗、 栃木県1店舗、計302店舗 川崎複合センター（神奈川県川崎市）、 三郷複合センター（埼玉県三郷市）
株式会社カスミ	【本社】 茨城県つくば市
	【店舗及び事業所】 茨城県108店舗、千葉県35店舗、埼玉県33店舗、栃木県7店舗、群馬県4店舗、 東京都2店舗、計189店舗 中央流通センター（茨城県かすみがうら市）、 佐倉流通センター（千葉県佐倉市）、 精肉加工センター（茨城県土浦市）
マックスバリュ関東株式会社	【本社】 東京都江東区
	【店舗及び事業所】 千葉県13店舗、東京都12店舗、埼玉県3店舗、神奈川県2店舗、計30店舗

9. 企業集団の従業員の状況 (2022年2月28日現在)

区 分	従業員数
ス ー パ ー マ ー ケ ッ ト 事 業	7,248名 (20,420名)
そ の 他 の 事 業	82名 (1,777名)
合 計	7,330名 (22,197名)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の () は、パートナー社員 (パートタイマー) 及びアルバイトの年間平均雇用人員数 (8時間換算) であります。

10. 主要な借入先及び借入金残高 (2022年2月28日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 常 陽 銀 行	6,610百万円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	6,500百万円
農 林 中 央 金 庫	5,870百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,000百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,000百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,505百万円

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

【当期の剰余金の配当について】

期末の剰余金の配当は、2022年4月7日開催の取締役会決議により、1株当たり8円 (中間配当金とあわせて1株当たり年間16円) としております。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	78,645	流動負債	92,359
現金及び預金	32,499	支払手形及び買掛金	50,067
受取手形及び売掛金	584	短期借入金	4,000
たな卸資産	16,199	1年内返済予定の長期借入金	13,550
未収入金	26,635	未払法人税等	1,086
その他	2,746	賞与引当金	2,193
貸倒引当金	△18	店舗閉鎖損失引当金	178
固定資産	202,096	株主優待引当金	344
有形固定資産	137,997	その他	20,938
建物及び構築物	63,467	固定負債	36,143
土地	52,145	長期借入金	22,275
その他	22,385	転貸損失引当金	12
無形固定資産	17,083	退職給付に係る負債	178
のれん	10,571	資産除去債務	6,014
その他	6,512	その他	7,663
投資その他の資産	47,014	負債合計	128,502
投資有価証券	2,599	(純資産の部)	
繰延税金資産	11,016	株主資本	150,985
退職給付に係る資産	1,130	資本金	10,000
差入保証金	31,198	資本剰余金	104,323
その他	1,077	利益剰余金	40,290
貸倒引当金	△8	自己株式	△3,628
資産合計	280,741	その他の包括利益累計額	487
		その他有価証券評価差額金	△69
		為替換算調整勘定	303
		退職給付に係る調整累計額	253
		新株予約権	211
		非支配株主持分	553
		純資産合計	152,238
		負債純資産合計	280,741

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	701,159
売上	500,134
営業	201,025
営業	15,248
販売費及び一般管理費	216,273
営業外	204,118
受取配当金	12,155
受取配当金	67
受取配当金	41
受取配当金	220
受取配当金	139
その他	117
営業外	586
支払利息	149
持分による投資損失	49
その他	66
経常	266
特別	12,474
減損	2,649
店舗閉鎖損失引当金繰入	23
店舗閉鎖損失	81
税金等調整前当期純利益	2,754
法人税、住民税及び事業税	3,191
法人税等調整額	1,108
当期純利益	4,300
非支配株主に帰属する当期純利益	5,419
親会社株主に帰属する当期純利益	45
	5,374

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,406	流動負債	4,014
現金及び預金	2,113	1年内返済予定の長期借入金	3,500
その他	1,293	株主優待引当金	74
固定資産	131,434	その他	439
(有形固定資産)	842	固定負債	4,800
建物	15	長期借入金	4,800
工具、器具及び備品	39	負債合計	8,814
建設仮勘定	787	(純資産の部)	
(無形固定資産)	1,765	株主資本	125,815
商標権	6	資本金	10,000
ソフトウェア	1,272	資本剰余金	117,314
ソフトウェア仮勘定	486	資本準備金	2,500
(投資その他の資産)	128,825	その他資本剰余金	114,814
関係会社株式	127,126	利益剰余金	2,129
関係会社長期貸付金	1,500	その他利益剰余金	2,129
その他	199	繰越利益剰余金	2,129
資産合計	134,841	自己株式	△3,628
		新株予約権	211
		純資産合計	126,026
		負債純資産合計	134,841

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2021年 3 月 1 日から
2022年 2 月28 日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営 営	業 業	収 費	益 用		4,259
営	業	利	益		2,512
営	業	外 利	益		1,747
受 そ	取	の 利	息	12	
営	業	外 の 費	他	14	27
支 そ	払	の 利	用	26	
経	常	利	息	1	28
税 法	引 前	当 期	純 利		1,746
法 法	人 税、	住 民	税 及	5	1,746
当	人 税	税 等	調 整	△0	4
当	期	純	利		1,742
		利	益		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月6日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大中康宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西川福之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月6日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大中康宏
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西川福之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月7日

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	代々城	忠	義	㊟
常勤監査役	坂本	雅	視	㊟
社外監査役	井原	孝	一	㊟
社外監査役	石本	博	文	㊟
社外監査役	岡本		忍	㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	期末配当金 毎年2月末日 中間配当金 毎年8月31日 そのほか必要があるときあらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先・連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-288-324 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く) 取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店においてもお取扱いしております。
公告方法	電子公告 ※事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告が出来ない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

株式等の税務関係の手續に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。
お届出が済んでいない株主さまにおかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。

株式等の税務手續におけるマイナンバーの取扱い

法律に従い、以下のような支払調書を作成・提供するためにはマイナンバーを使用いたします。

主な支払調書	* 配当金に関する支払調書
	* 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

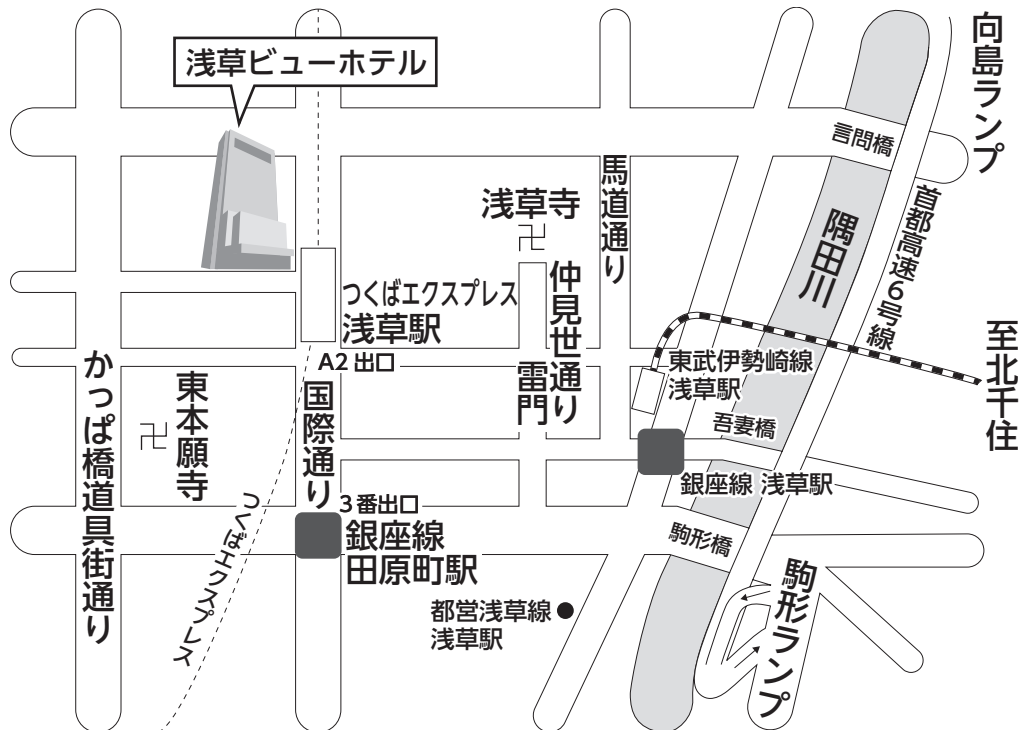
・証券口座にて株式を管理されている株主さま
お取引の証券会社までお問い合わせください。

・証券会社とのお取引がない株主さま
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-84-0178

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都台東区西浅草3丁目17番1号 電話03-3847-1111 (代表)
浅草ビューホテル「4F (飛翔の間)」



交 通 ■最寄り駅のご利用案内

- ①つくばエクスプレス
- ②東京メトロ銀座線

「浅草駅」 A2出口より徒歩約1分
「田原町駅」 3番出口より徒歩約7分

※専用駐車場及び専用送迎バスのご用意はしておりませんので、予めご了承ください。

※本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

U.S.M.Holdings

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社



木を植えています

私たちはイオンです

